

令和 7 年度デジタル技術体験研修業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

令和 7 年度デジタル技術体験研修業務

2 委託の目的

デジタル化が急速に進展する中で、あらゆる分野・業種において、県内事業者が抱える課題を、デジタル技術を用いて解決できる人財が求められている。

このため、県内事業者におけるデジタル技術担当者等を対象に、プログラミング経験を必要としないノーコードツール等の体験を通じて、デジタルツールの有効性を実感し、自社の業務効率化や生産性の向上に取り組むための実践的なスキルを習得する研修を実施する。

3 委託業務の概要

（1）実施内容

- ・講師のもとでノーコードツール等の複数のデジタルツールを体験するハンズオン研修を企画・開催すること。
- ・研修で取り扱うツールは、県内事業者のデジタル化の実態やツールの汎用性等を加味して、より効果が高いものを選定すること。
- ・受講者が日常的な業務における活用イメージがもてるよう、青森県内外の中小企業における活用事例の紹介や学習したスキルの具体的な活用方法の提示を行うこと。
- ・受講者がデジタルツールの有効性を実感できるように十分に配慮すること。

（2）開催時期

開催時期は概ね令和 7 年 10 月～12 月とし、発注者と協議の上、決定すること。

（3）開催場所および方法

- ・県内 3 地域において各 1 回以上開催すること。
- ・会場は、発注者と協議の上、受注者が青森県内に利便性の高い会場及び機材を確保すること。

（4）受講者数

各会場 15 名程度

（5）講師

青森県内外の中小企業におけるデジタルツールの導入や利用に関して知見のある者とする。

（6）サポートスタッフ

受講者が円滑に研修を受講できるよう、必要に応じてサポートスタッフを配置すること。

（7）参加者募集

- ・参加募集及び運営は受注者が行うこと。
- ・ただし、発注者は、上記とは別に、県ホームページ等にて参加者を募集する。

（8）アンケートの実施

研修終了後、研修受講者にアンケートを実施すること。

(9) 課題の分析

研修の実施状況及び研修受講者へのアンケート結果を踏まえ、デジタル化・D Xの推進にあたり県内中小企業が抱えている課題等について分析し、発注者に報告すること。

4 仕様書の内容の変更

発注者は、業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受注者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

5 成果品及び納入場所等

(1) 成果品 業務実施結果報告書 電子データ

(2) 納入場所 青森県総合政策部 DX 推進課

(3) 摘要

ア 業務実施結果報告書の様式は任意とし、実施した業務の内容やその他業務に関連して実施した事項を記載するものとする。

イ 成果物については、発注者の判断で公開できるものとする。

6 留意事項

受注者は、本委託業務の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

(1) 受注者は、本委託業務が円滑に遂行されるよう留意すること。

(2) 受注者は、事故又は大幅な遅延等の本委託業務の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに発注者に報告し、指示を受けること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上、発注者の指示に従って業務を行うものとする。